

令和4年度 西伊豆町教育委員会第4回定例会（議事録）

- 1 開催日 令和4年7月20日（水） 午後1時30分～1時55分
- 2 場 所 西伊豆町中央公民館 1階 講義室
- 3 出席者 鈴木秀輝教育長、高橋浩委員（職務代理）、眞野有史委員、影山やえみ委員、長島宗紀委員
[事務局 眞野隆弘、山本みち代]
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 2名

教 育 長：本日の出席者は5名です。過半数に達していますので、ただ今から令和4年度第4回の定例会を開催いたします。まず、議事録の承認についてですが、令和4年6月15日開催の第3回定例会の議事録については、私と影山委員が確認し署名いたしましたので、ご承認いただいてもよろしいでしょうか。

（委員：全員異議なし）

教 育 長：ありがとうございます。続きまして、今回の議事録署名委員ですが、眞野委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

（眞野委員：了解）

教 育 長：ありがとうございます。それでは議題に入ります。第6号議案「西伊豆町放課後児童クラブ事業実施要綱の一部を改正する要綱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

眞 野：それでは、第6号議案をご覧ください。こちらは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第2号並びに西伊豆町教育長に対する事務委任規則第1条第1項第2号の規定に基づき提案するものでございます。提案理由は、放課後児童クラブの利用料金や開設時間を変更したいものでございます。詳細については、担当の山本からご説明いたします。

山 本：それでは、放課後児童クラブ事業実施要綱の一部改正について、説明させていただきます。大変申し訳ございませんが一部訂正をさせていただきますでしょうか。9ページをお開きください。別記2の「生活保護法の規定による保護を受けている場合」の利用料のところは2段になっていると思いますが、こちらは無料を残して全て削除していただけますでしょうか。①②という記号と全額免除を削除してください。無料のみ残していただきます。では、説明させていただきます。放課後児童クラブは、現在、仁科小学校の余裕教室を利用して実施しております。昨年度、利用している保護者に対するアンケートを実施しましたところ、現在の利用料は、基本料金と会費の合算した金額を月額制として、保護者の方に請求しておりますが、利用日数が少ない家庭等から、利用料金が高い。日割り計算してほしい。また、兄弟で利用している場合、割引をしてほしいなどの意見があったことから、今回月額制にし、生活保護世帯及び児童扶養手当受給世帯、兄弟で利用している場合の利用料金の規定を新たに設けるものとなっております。では、

8ページをご覧ください。別記1の2、こちらが現在の規定となっております。基本負担額と会費というように二つに分かれておりますが、今回、別記1の1、改正案のとおり、日額制に変更いたします。平日1日350円から、土曜日、長期休暇中につきましては、1日利用料が450円という形で変更いたします。続きまして9ページです。9ページに関しましては、現在こちらは規定されておりましたが、新たに別記2を設けまして生活保護世帯の場合は、利用料金を無料に、児童扶養手当受給世帯については、平日は200円、土曜日、長期休暇中は250円。という形にします。また、同一世帯において、複数の児童が入所する場合は、2人目は児童扶養手当受給世帯と同様の額、平日1日200円。土曜日、長期休暇中は250円とし、3人目は無料とするという形で規定します。また、6ページをご覧ください。第4条につきましては、こちら児童クラブの実施時間を規定している項目となりますが、現在の実施時間は月曜日から金曜日までは、下校時から午後5時45分までとし、土曜日及び小学校の休業日は午前8時30分から午後5時30分までとすると規定されております。しかし、夏休みなど長期休暇の際は、開所時間を早めてほしいなどという意見も保護者からあることから、現在のところ土曜日の利用児童はなく、実績としてありませんので、ただし書として、「ただし、町長が必要と認めるときは、実施時間を変更することができる。」というただし書を追加し、今後状況に応じて変更できるように改正します。今回の改正は、以上となります。様式に関しましては、別添のとおりとなります。以上です。

教 育 長：放課後児童クラブの料金改定についての説明がありましたけども、質問とかご意見がありましたらお願いします。

長島委員：收入的には随分減るかと思うですけど、そういったことの差とか、そういうのは大丈夫なのでしょうか。

山 本：基本的には、運営費として国と県から3分の1ずつ、入ってくる形になりますので、その収入のあとの3分の1は町負担にはなりますが、収入が減った分町から入ってくる額がもうちょっと増えるかと。

真 野：あと、単価改正ということで、実際に日割り計算になりますので、利用日数によっては、通常より多くなる方もいるので、そんなに増減はないかと思います。

教 育 長：よろしいですか。それでは、他にありますでしょうか。

長島委員：もう一つ違うところで、最後の6ページの改正案ということで、ただし、町長が必要であると認めるときは、実施時間を変更することができることになってますが、これは例えば内々で町長と話をして、変更する予定にしているのか、その辺はどうなんでしょうか。例えば、町長さんが代わって、これは絶対やらないとなると、そこはちょっとやりづらいかとかその辺がちょっと思ったんですが。

真 野：こちらにつきましては、利用者の方から要望が今後来る可能性もありますので、その要望に極力こたえられる場ということで、こういう形にしておけば、いつでも利用時間の変更ができるということもありまして、ただし書で変更できるようにさせていただきました。

長島委員：要望に対応してくれるということですね。はい、わかりました。

教 育 長：何かなければ、よろしいでしょうか。それでは、第6号議案「西伊豆町放課後児童クラブ事業実施要綱の一部を改正する要綱について」を採決します。提案のとおり賛成の方は、挙手をお願いします。

(委員：全員挙手)

教 育 長：挙手全員です。第6号議案については可決されました。続きまして、第7号議案「令和3年度西伊豆町教育委員会の自己点検・評価報告書の議会への提出について」を議題といたします。事務局から説明願います。

真 野：それでは、第7号議案をご覧ください。こちらは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、議会へ報告したいものでございます。提案理由は、西伊豆町教育委員会評価委員会から教育委員会に、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に対して、外部の視点から評価した結果が提出されたためでございます。それでは、「令和3年度 西伊豆町教育委員会自己点検・評価報告書（案）」をご覧ください。1ページから8ページにつきましては、前回ご確認をさせていただいておりますが、変更点につきましてご説明させていただきます。まず、3ページをご覧くださいと思います。今回の1ページから8ページに係る変更点につきましては、字句の訂正として「何名」の「名」を「人」に字句の訂正とか、文言の訂正でございます。まず3ページの方からお願いします。3ページの小項目の2段のところで、情報教育の推進のところですね、こちら句読点を一つ追加させていただいております。点をつけたのが「公立学校情報機器整備費補助金を活用して」そこに点を打って「昨年度に整備した」という形で、この点の位置を変更させていただいております。続きまして、4つ目になります。国際教育・交流の充実になります。こちらの方は、ALT1人、CIR1人というところ、当初は1名という記載をさせていただいておりますが、こちらを人に変更させていただいております。続きまして、下から2段目になります。一貫教育の推進になります。こちらの変更点につきましては、松崎高校と西豆2中学校というところを、当初の資料では、西豆3中学校と記載しておりましたので、こちらを2に訂正をお願いしたいと思います。あと1番最後の行ですが、3年度においては、12人が支給を受けているというところの「12名」という記載を「12人」に変更させていただきたいと思います。3ページは以上です。続きまして、5ページをお願いします。5ページにつきましては、1番上の園学校等の再編のところになります。こちらは文面を追加させていただいたんですが、下から4行目になります。「施設整備関係については、進入路工事は予定どおり完了しましたが、旧西伊豆中学校施設の解体工事は、外構工事の追加などにより、工期延長が必要となったため、繰越明許となりました。また、」という形で追加をさせていただきました。続きまして、7ページをお願いします。7ページの上から3番目です。文化財等の活用のところですが、こちらの2行目になりますが「令和2年度より」というところを「令和2年度から」に変更させていただきました。その下の文化財保護思想の普及につきましては、1行目になります。「広報西

伊豆を活用し、無形民俗文化財等のお知らせを行いました」という形で、文面を直させていただいております。その次の男女共同参画への意識改革になります。こちらは2行目になりますが、「見直すための方策を、事務局内で話し合いました」ということで、こちら文面を訂正させていただいております。その二つ下になります。幼児期における子育て支援というところです。こちらの下から2行目になりますが、「新たに SNS カッコラインを活用して」ということで、こちらただラインだけ書いてあったんですが、SNS を追加させていただいております。最後になりますが小学校における子育て支援のところです。こちら各何名というところを何人に修正をさせていただいております。最後8ページをお願いします。8ページにつきましては、大きな3番の中段ですね「施設整備関係については」の後に追加させていただきました。「進入路工事は予定どおり完了しましたが、旧西伊豆中学校施設の解体工事は、外構工事の追加などにより、工期延長が必要となったため、繰越明許となりました。また」を追加させていただきました。次に、社会教育関連のところになります。こちらにつきましては最後の言葉のところが、遂行しましたという表記だったんですが、こちらを実施しましたに訂正をさせていただいております。あとは全体としての1番最後のところです。こちらの新型コロナウイルス感染拡大対策という表記だったんですが、こちらは上段でもこの言葉を使っておりますので、新型コロナウイルス感染防止対策という言葉に揃えさせていただきました。1番最後のところになります。「先を見通した新たな教育のあり方を検討していきます」という言葉に訂正をさせていただきました。一応、1ページから8ページの修正点については、以上になります。

教 育 長：はい、ありがとうございました。事前に資料を見ていただいているかと思いますが、ご意見ををお願いします。

真 野：こちらは字句の訂正が主です。

教 育 長：変更内容が文言の訂正ということでした。内容的には、よろしいでしょうか。

真 野：点数もBからCとかっていうところの指摘は、今回ございませんでした。

教 育 長：それでは、ここまでよろしいでしょうか。次に9ページをお願いします。

真 野：最後9ページのところをお願いします。こちらが、評価委員さんによる意見になります。評価委員さんは4名ということで、田子地区から学識経験者ということで椿直光さん。同じく学識経験者ということで、寫田ふさ江さん、仁科地区からになります。保護者代表ということで山本まき子さん、宇久須地区からになります。仁科小学校長の学校長代表ということで、渡邊篤之先生、以上の4名の方が評価委員として評価をしていただきました。全体を読み上げたいと思いますので、お願いします。まず一つ目の全体としてというところになります。「幼児、児童、生徒、大人の生きがい、子育て支援等幅広い分野は、生きる力の一貫性と方向性を感じます。今後も、実態を把握しながら、課題解決に取り組んでほしい。」もう一つが、「まだ続くコロナ禍で、事業の実施判断等、苦労された事と思います。前年よりも、活動ができた事業が増え、評価できる。」次に教育委員会の活動に

なります。一つ目が、教育の充実にに向けた審議内容が報告だけでなく、より具体的な改善策を明記した方が理解できる。二つ目が、教育に関心を持ってもらうための情報発信の工夫をしてほしい。三つ目が、評価どおり行われているとの意見でございました。次の教育委員会が管理執行する事務になります。こちらは、問題はなしという意見をいただいております。最後、教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務になります。一つ目が、特色ある学習の推進では、各校の異なった取り組みが素晴らしい。なお、他校との発表の場があるとより刺激と学びになるのではないかと考える。二つ目が、複式学級への対応で臨時教員を配置したのは良かった。なお、実態からメリットデメリットを分析し、課題に対して早期に取り組んでほしい。三つ目が、幼児教育保育の充実では、幼児の安心できる成長への節目として、一貫性のある保幼少の育ちの理解から互いに歩み寄る緩やかな接続が図られているので、引き続き大切にしてほしい。四つ目が、地域環境づくりの推進では、コロナ禍で多くの事業が中止になった中で、こども議会など方法を変えながら新たな事業を展開していることは評価できる。五つ目が、学校体育、部活動の充実では、今後教職員の働き方改革が行われる中で、部活動の指導員確保など、長期的な視野を持って取り組んでほしい。最後六つ目になりますが、園学校の再編では、町民に対し正確な情報をより分かりやすく提供してほしい。以上が評価委員さんからの意見でございました。説明は以上になります。

教 育 長：それでは、9ページについて、ご検討の方をお願いします。ご意見やご質問等お願いします。

真 野：それでは、補足を一ついいですかね。教育委員会の活動のところで「教育に関心を持ってもらうための情報発信の工夫をしてほしい」というところでは、やはり教育委員会の活動を含めてですね、町民の方々に、もっと教育委員会の事業に関心を持ってもらうための情報発信をしてほしい。ホームページとか、いろんな情報発信するものがありますが、当町は高齢者の多い町です。高齢者にも分かり易い情報発信をして、少しでも関心を持ってもらうよう工夫してください。とのご指摘をいただきましたので、こちらは検討していきたいと思います。

教 育 長：よろしいですか。評価委員さんによる意見です。それでは、第7号議案「令和3年度西伊豆町教育委員会自己点検・評価報告書の議会への提出について」賛成の方の挙手をお願いします。

(委員：全員挙手)

教 育 長：挙手全員ですので、第7号議案については可決されました。本日の議事案件はすべて終了いたしました。以上をもって令和4年度第4回の定例会を終了します。皆様、お疲れ様でした。